

平成23年度

# 厚生労働省への提案書

～ 平成24年度 介護保険制度改正に向けて ～

全国グループホーム団体連合会

平成23年10月14日

厚生労働省

殿

全国グループホーム団体連合会

代表 世 一 修

### 平成24年度 介護保険制度改正への提案書の提出について

厚生労働省の日頃からの認知症介護への取り組みや、介護事業者への様々な施策におかれましては、多大なるご尽力をいただき深く感謝申し上げます。また、東日本大震災に伴う多くのご支援にも深く感謝申し上げます。

今年3月11日に発生した東日本大震災は、東京電力福島第一原発事故も伴い未曾有の大災害となり、多くの人々の暮らしを一変させ、現在も仮設住宅等で避難生活をしている方は少なくありません。その中には、当然、高齢者や障害者など社会的に弱い立場の方もおり、避難生活により体調を崩される方や死亡という最悪の事態を招く場合もあります。

また、仮設住宅の建設も進みましたが、その中においても、認知症の方も含めた独居、高齢者世帯など孤立しがちな方々の自立した暮らしを支えていくことは大変重要なことになっております。

そのためには、社会全体で互助の意識を持つことは大切ですが、地域の中で、避難者、受け入れ側がしっかりと連携し共存できる体制を築いていくことが大変重要であります。

来年4月の介護保険改正においても、東日本大震災の経験を踏まえた、認知症や高齢者の方への対応、グループホーム等の地域密着型サービス事業者が中心を担っての地域包括ケアの実現など、グループホームの有する機能を最大限に活用した内容を盛り込んでいただきたいと期待をしております。私たちも、災害など有事の際の対応、あるいは認知症になっても継続した暮らしが実現できる体制の構築を積極的に進めていきたいと考えております。

今回の制度改正を機会に、グループホームは地域での存在価値を、今まで以上に高めていけるよう、当連合会が中心となり一致団結して邁進していきたいと思っております。

私たちは、これらの実現のために、以下のことについて要望をいたします。できれば、直接、意見をお伝えできる場を提供くだされば幸甚に存じます。

## 介護報酬改定への提案

1. グループホームにおけるケアマネジメントの重要性を踏まえ、介護支援専門員の役割を明確にし、必要な研修を履修した介護支援専門員を配置し、それを加算として評価することを検討して頂きたい。

- ・ 現在、対価の議論がないまま、介護支援専門員の配置が義務付けられているが、人件費の増大による負担と容易に人材確保ができない状況が続いている実態がある。
- ・ また現行の研修体系における介護支援専門員では必ずしも役割を果たしているとは言い難く、また介護支援専門員の役割が明確でないまま、その必要性が疑問視されてきた。
- ・ しかしながら、地域密着型サービスの一つであるグループホームにおいて、利用者本位のケアの実践、ライフサポートという観点から、ケアマネジメントは重要であり、今後医療連携や看取りケア、重度化の予防、地域支援など、多様な支援が求められる中、グループホームにおけるケアマネジメントのあり方とその対価について十分議論される必要がある。
- ・ その上で、介護支援専門員の役割を明確にし、必要な研修を受けた介護支援専門員を配置した場合、その対価として介護報酬を付与することを検討して頂きたい。

2. 夜間ケア加算の見直しと夜勤に対する介護職員のストレスケアを図る

- ・ 夜間のケアが充実することは、利用者の心身の状態の安定、緊急時対応といった観点から重要なことであり、現行制度においても夜間ケア加算が設けられているが、人材確保が難しく、算定している事業所は増えない実態がある。
- ・ 一方で、やはり介護職員の多くが夜勤にストレスを感じており、負担が増大し、就職希望者の低迷や職員の定着が難しくなっている実態があり、夜間ケアの充実は極めて優先順位の高いものであると考える。
- ・ 防災の観点からも夜勤体制の強化が議論されてきた経緯があるが、限られた財源の中で夜勤者数を増やしていくことは現実的には難しい。
- ・ そこで、現行の夜間ケア加算の対象に加え、一定の訪問看護ステーションによるグループホームへの夜間巡回の体制をつくり、介護職員への指導・助言を行うことで、夜勤の負担感を解消し、同時に夜間の利用者の心身の安定を図ることを提案したい。その場合、夜間巡回に加算を付与し、実施する訪問看護の事業所を評価する。

3. 東日本大震災における被災地の復興を、引き続き最優先課題として対処して頂きたい。

- ・ 避難者を受入れている事業所の定員超過を解消するために、グループホーム型福祉住宅の設置

を希望する

- ・ 仮設住宅や避難所における要援護者へのサポートを、グループホームが担える仕組みをつくっていただきたい

連絡先 全国グループホーム団体連合会 事務局  
理事 森 重勝 理事 林田 俊弘  
〒114-0015 都北区中里 2-14-8 シャンボール駒込 102  
TEL & FAX 03-5974-2562  
E-mail toshi-n9r@nifty.com